

就農に必要な技術や知識を学ぶ

秋田アグリフロンティア育成研修

試験研究機関（農業試験場、果樹試験場、畜産試験場）で2年間、実習や実習、試験研究員の試験補助作業などを通じて、農業技術や経営の基礎知識や基本的な栽培技術を学ぶことができます。研修後半は、生産者や農業生産法人で現地研修も可能です。

○要件

- ①新たに農業を始めようとする方、または農業を営んでおり、農業で自立する意欲が高く、研修修了後、県内で就農できることが確実であること。
- ②就農予定時の年齢が、原則50歳未満であること。

○研修期間

2年間（4月～翌々年3月までの24ヶ月間）

○研修助成

- ①研修奨励金 7.5万円/月
- ②就農準備資金 150万円/年
※①と②の重複受給はできません。
- ③県外出身者支援金 4.5万円/月
※「県外出身者」とは、由利本荘市に住民票を移す直前の1年間以上県外に在住しており、県内に3親等以内の親族がいない方が対象です。
※①+③もしくは②+③の受給が可能です。

○その他

- ・希望品目に応じて、作物、野菜、花き、果樹、畜産の各コースを選択できます。
- ・募集人数に限りがあります。また、選考試験があります。
- ・秋田県公式サイト「美の国あきた」にて研修の紹介をしています。

秋田県農業研修センター



<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/atkikaku>

雇用就農資金（雇用就農者育成・独立支援タイプ）

就農希望者を雇用して農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する農業法人等に対して資金を助成します。

○主な要件

49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関であること。

※就農希望者・農業法人等について他にも諸要件があります。

○支援額

最大60万円/年 × 最長4年間

○その他

- ・募集期間、募集要領、申請書類等は全国農業会議所のウェブサイトをご確認ください。

雇用就農資金



https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/